

正

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 4月 23日

静岡市長  
難波 喬司 殿

提出者

住 所 静岡市清水区梅田町11番18号  
氏 名 公南建設株式会社  
代表取締役 南典樹  
電話番号 054-353-3381



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	公南建設株式会社
事業場の所在地	静岡市清水区梅田町11番18号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	日本標準産業分類番号06 総合建設請負業、静岡県知事（特-30）第6203号
②事業の規模	完成工事高 ¥ 503,406,000 -
③従業員数	17名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務業務→産業廃棄物発生→収集運搬・処分業者委託 [委託契約締結]</li><li>・工事発注者→産業廃棄物発生現場→収集運搬業者委託→処分業者委託 [工事請負契約締結] [収集運搬、処分 委託契約]</li></ul>

（日本工業規格 A形）

環境局

受付 6.4.23 付

廃棄物対策課

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

統括責任者 代表取締役 南 典枝

(環境方針の制定、環境管理責任者の任命、資材の用意、環境経営システムの評価と見直し)

環境管理責任者 柴田 三夫

(環境経営システムの総責任者としての役割、環境経営システム全体計画の立案)

環境管理担当者 奥山 裕哉

(環境経営システム運用上の事務管理全般、文書記録の作成整理集計、一般教育の実施)

廃棄物担当者 松村莉枝

(廃棄物低減活動の実施状況の確認、記録、予防、是正)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務業務において、電子データを活用し、印刷物を削減する。</li> <li>・社員給水時におけるペットボトルの蓋を別に回収する。</li> <li>・施工業務において、工事現場の丁張、マーキングを密に行い、余掘りの削減、取り壊し物の削減をする。</li> </ul>		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
③ 方針	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事項を継続的に実施する。</li> <li>・事務業務において、社内書類を裏紙等で再利用する。</li> <li>・施工業務において、施工計画検討会を行い、無駄のない工事を社内全体で行う。</li> </ul>		
	（今後実施する予定の取組）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記事項を継続的に実施する。</li> <li>・環境管理担当者による点検を実施する。</li> </ul>		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設汚泥 廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず 取組：種類表示板で明示し、分別を行う。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記事項を継続的に実施する。 ・環境管理担当者による点検を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記事項を継続的に実施する。 ・環境管理担当者による点検を実施する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工精度の向上に取り組み、無駄な廃棄物の削減を行う。</li> <li>・優良認定処理業者を積極的に利用する。</li> </ul>			

【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
②計画	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の更なる細分化を図り、リサイクル活動に貢献する。		
※事務処理欄		

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

### 【前年度（2023年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート塊	アスファルト・コンクリート塊	建設汚泥	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・陶磁器くず	紙くず	建設混合廃棄物
排出量	889.2	192.7	1.5	16.2	2.5	25.8	0	0	1.6

## 【目標】

排出量	2,000.0	1,200.0	10.0	10.0	10	30.0	10	10	20.0
-----	---------	---------	------	------	----	------	----	----	------

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### 【前年度(2023年度)実績】

## 【目標】